

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月28日(2021.10.28)

【公表番号】特表2018-535041(P2018-535041A)

【公表日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-046

【出願番号】特願2018-527134(P2018-527134)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/32 (2006.01)

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

A 6 1 M 5/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/32

A 6 1 M 5/24 5 0 2

A 6 1 M 5/20 5 0 0

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年9月15日(2021.9.15)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 8】

スロットリンクは、キャップが所定の点を越えて回転するとキャップが軸方向の遠位軸方向に動くように構成され得る。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 1】

ニードルホルダは、その近位方向の軸方向運動の後に薬剤カートリッジに固定されるように配置され得る。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 3】

ニードルホルダは、薬剤カートリッジのヘッドと摩擦嵌めを形成するように寸法設定され得る。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬剤注射デバイスであって：

薬剤カートリッジを受けるように配置された本体と；

該本体に対して軸方向に可動である、針を支持するニードルキャリアと；

該ニードルキャリアに取り外し可能に連結されている、デバイスの遠位端の回転可能キャップと、

案内要素およびスロットリンクを含む、本体とキャップとの間の解放可能配置とを含み、

ここで、スロットリンクは、キャップの回転運動中に案内要素が所定の経路を少なくとも一部軸方向にたどるように配置され、それによって、ニードルキャリアは、キャップが所定の点まで回転するにつれてデバイスの近位端に向かって軸方向に動き、

本体は、薬剤カートリッジホルダを含み、該薬剤カートリッジホルダは、キャップと係合するための案内要素を有し、該薬剤カートリッジホルダは、本体内に配置されている、前記薬剤注射デバイス。

【請求項 2】

キャップは管状要素を含み、管状要素の外面にはスロットリンクが、案内要素を受けるように配置されている、請求項 1 に記載のデバイス。

【請求項 3】

管状要素はニードルシールドを含む、請求項 2 に記載のデバイス。

【請求項 4】

スロットリンクは、キャップが所定の点を越えて回転するとキャップが軸方向の遠位軸方向に動くように構成される、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のデバイス。

【請求項 5】

スロットリンクは、該スロットリンクの残りの部分と比較して相対的に狭い部分を含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のデバイス。

【請求項 6】

スロットリンクは軸方向直線部分を含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のデバイス。

【請求項 7】

ニードルキャリアは、その近位方向の軸方向運動の後に薬剤カートリッジに固定されるように配置される、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のデバイス。

【請求項 8】

ニードルキャリアは、薬剤カートリッジのヘッドと協働するように配置されたリップを含む、請求項 7 に記載のデバイス。

【請求項 9】

ニードルキャリアは、薬剤カートリッジのヘッドと摩擦嵌めを形成するように寸法設定される、請求項 7 または 8 に記載のデバイス。

【請求項 10】

薬剤カートリッジホルダは、貫通可能バリアを遠位端に有する薬剤カートリッジを含み、ニードルキャリアの近位端に向かう軸方向運動により針が薬剤カートリッジのバリアを穿孔する、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載のデバイス。

【請求項 11】

薬剤カートリッジは薬剤を含む、請求項 1 0 に記載のデバイス。

【請求項 12】

デバイスは自動注射器である、請求項 1 ~ 1 1 のいずれか 1 項に記載のデバイス。

【請求項 13】

薬剤カートリッジホルダは、薬剤カートリッジが本体に受けられたときに、薬剤カートリッジを所定の位置に保持するように構成される、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載のデバイス。

【請求項 14】

回転可能キャップを有する薬剤注射デバイスを操作する方法であって：

キャップを回し、それによって、案内要素およびスロットリンクを含む、本体とキャップとの間の解放可能配置が協働して、針を軸方向の近位方向に動かし、薬剤カートリッジの分離可能バリアを貫通することを含み、

ここで、本体は、薬剤カートリッジホルダを含み、薬剤カートリッジホルダは、キャップと係合するための案内要素を有し、該薬剤カートリッジホルダは、本体内に配置されている、前記方法。

【請求項 1 5】

キャップのさらなる回転によりキャップが軸方向の遠位方向に動く、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 6】

薬剤カートリッジが本体に受けられたときに、薬剤カートリッジを所定の位置に保持するように薬剤カートリッジホルダが構成される、請求項 1 4 または 1 5 に記載の方法。